



2019年12月20日

各 位

会 社 名 株式会社マネジメントソリューションズ  
代 表 者 名 代表取締役社長 高橋 信也  
(コード番号：7033 東証一部)  
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 福 島 潤 一  
(TEL. 03-5413-8808)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年12月20日の取締役会において、2020年1月30日開催予定の第15回定時株主総会に「定款一部変更の件」を付議することを下記のとおり決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社の今後の事業展開並びに事業領域の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)について事業目的の追加を行うものであります。
- (2) 経営環境の変化に迅速に対応すると共に、事業年度における取締役の経営責任をより明確にするため、定款第20条(任期)について取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。また、これに伴い、任期調整の規定を削除するものであります。
- (3) 機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことを可能とするよう、変更案第37条(剰余金の配当等の決定機関)を新設し、内容が重複する現行定款第37条(剰余金の配当)及び第38条(中間配当)を削除するものであります。
- (4) 上記各変更に伴う条数の変更を行うものであります。

2. 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。
1～8 (省略)	1～8 (現行どおり)
(新設)	<u>9. 企業及びベンチャービジネスへの投資</u>
<u>9. 上記に付帯する一切の業務</u>	<u>10. 上記に付帯する一切の業務</u>

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>2</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第21条～第35条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">第4章 取締役及び取締役会</p> <p>(任期)</p> <p>第20条 取締役の任期は、選任後<u>1</u>年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p style="text-align: center;">(削除)</p> <p>第21条～第35条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第36条 (省略)</p>	<p style="text-align: center;">第6章 計算</p> <p>第36条 (現行どおり)</p>
<p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(剰余金の配当)</p> <p>第37条 剰余金の配当は、毎年10月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し行う。</p>	<p style="text-align: center;">(剰余金の配当等の決定機関)</p> <p>第37条 <u>当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることができる。</u></p> <p><u>2 当社は、毎月10月31日又は4月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対して、金銭による剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p style="text-align: center;">(削除)</p>

(下線は変更部分)

現行定款	変更案
<p><u>(中間配当)</u> 第 38 条 当社は、取締役会の決議によって、毎年 4 月 30 日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、<u>中間配当を行うことができる。</u></p> <p>第 39 条 (省略)</p>	<p>(削除)</p> <p>第 38 条 (現行どおり)</p>

### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2020 年 1 月 30 日 (木曜日)

定款変更の効力発生日 2020 年 1 月 30 日 (木曜日)

以 上